

◆1番（浅沼美弥子） 皆さんこんにちは。いつも大変にお世話になっております。ありがとうございます。1番、公明党の浅沼美弥子でございます。通告に基づき一般質問を行います。

さて、昨年の原油高から端を発した物価高は、庶民の暮らしを直撃し、さらに100年に1度と言われるアメリカ発の世界金融危機は、国内の輸出産業や中小零細企業などに大きな打撃となっております。先月イギリス在住の金融アナリスト、松山秀太郎氏の寄稿文を読みました。氏は、世界金融危機に関する日本のマスコミ報道には欠けている点があり、経済金融政策に関する健全な国民世論を形成する上で、ゆゆしき事態であると訴えておりました。欠けている点の第1に、世界金融危機の暴風雨の中で、日本が壊滅的な被害を受けることなく守られたということ。そして、第2に日本の金融システムが被害を回避できたのは、自公連立政権によって、10年間安定的なかじ取りの上に金融システムの基盤強化や不良債権問題の解消にじっくり取り組み、景気を長期的な回復軌道に乗せてきたことをあげております。日本が守られたというわけについては、次のように語っております。世界金融危機で日本も例外なく、株価の大幅下落に見舞われた。しかし、日本以外の国々は、株価の下落に加えて、自国の通貨の下落というダブルパンチを受け、急激な物価上昇で、国民は大変な苦しみを受け、国の経済を揺るがす事態になっている。そんな中、唯一自国通貨が下落していない国が日本であり、これは比較的傷の浅い日本経済への信頼の高まりであることを意味しているというのです。また、円が高くなることによって、輸入物価が下落し、既に円高還元セールなどが実施されており、今年このようなことができるのは、現在の状況の中では日本だけであると述べておりました。不安をあおるような話が多い中で、不幸中の幸いなのだなとちよっと救われた思いになりました。

さて、このたびの金融危機に対応するための経済対策の中で、特に収入が伸び悩む中で、物価高に苦しんでいる庶民の家計に支援をと、公明党が強く主張してまいりました定額減税は、総額2兆円規模の定額給付金として、来年3月末までの実施を目指しております。これは生活支援が必要なことから、定額減税として始まり、途中、金融危機が顕著になってきたことから、景気対策も目的となり、定額給付金となったものです。いまだかつてない状況の中、やったことのないことをするのですから、決まるまでも意見調整に大変でした。苦しんでいる庶民に光を当てた経済対策をと、当初は反対だった人たちを説得して必死で勝ち取った対策であり、庶民の声が国につながったものと思っております。定額給付金に関しては、ためにする意見も多く、残念に思っております。私は、親の心子知らずということわざにぴったりではないかと感じております。

私は国会議員ではありませんが、この件に関しましては、もう少しお話をさせていただきますので、ご清聴お願い申し上げます。世界はこの10年、この2年ほどは特に給付つき減税が多く、多くの国で実施される趨勢にあり、従来は景気対策の中で、減税は大きな力でしたが、昨今は減税の恩恵にあずからない人にもあわせて給付することが大事という考え方から、給付をつけた減税が実施されております。これから実施されようとしている国を含めると、フランス、イギリス、オランダ、カナダ、アメリカ、そして韓国などです。つまり給付つき定額減税は、世界の中の新たな景気対策の仕組みとなっております。まさに時にかなった最も的確な政策であります。ニュース等でごらんになった方もいらっしゃるかと思いますが、11月25日、経済協力開発機構、OECD経済局のシニアエコノミストであるランダル・ジョーンズ氏が、加盟30カ国の経済の見通しに関するテレビの記者会見

で、日本の定額給付について、「恐らく即効性がある最も有効な措置である」との見方を示しました。氏の見解によると、今多くの国が利下げを行い、信用収縮が起きている中では、金融政策がインパクトを与えることは困難であり、この危機を脱出するためには、目標が明確で、一時的かつ時宜を得た財政刺激策が最も適切な方法であり、特に家計部門への直接給付が最も効果を発揮するということです。

また、あるシンクタンクでは、今回の定額給付金の経済効果として、GDP、国内総生産を0.4%押し上げると予測しております。何より11月17日付、日経調査によりますと、63%の人が定額給付に期待しているとの結果でした。生活必需品の次々値上げで一番苦しんでいるのは庶民です。特に私たち主婦です。スーパーに買い物に行き、棚からとったものが5円、10円値上げしているのを見て、そつと元の棚に戻すときの悲しさ、値上げしていないと喜んで買って封をあけたとき、1個減っている、1枚少なくなったと何度嘆いたことか。夏、ファミレスで頼んだ冷やしうどんがスパゲティのように細くなってしまっていました。余りの少なさに思わず「これだけ」と叫んでしまい、恥ずかしかったです。もし今回の定額給付がなかったとしたら、そのほうが問題ではないでしょうか。そんな庶民の苦しみに鈍感な政治でいいのですか。無慈悲な政治でいいのですかと言いたいのであります。「給付金あれこれ言わずに早くくれ」という川柳が話題になりました。家族で定額給付金の使い道が話題になり、久しぶりに明るい話題で盛り上がったと、多くの人が給付を心待ちにしております。この給付金について、市長のお考えを伺います。

次に、新たな経済対策、生活対策には子育て支援も盛り込まれ、大きく前進する予定です。1つ、第2子以降の3歳から5歳の子ども1人当たり年額3万6,000円を支給する子育て応援特別手当の創設、2つ、民間保育園や認定こども園の増設、保育ママ増員など保育サービスを支援するあんしん子ども基金(仮称)の創設、そして3番目に、妊婦健診、14回分の無料化が盛り込まれました。(2)、この妊婦健診無料化について、市長のご見解を伺います。

2、子どもの医療費助成制度については、前議会でも取り上げましたが、子育て世代にとっては気になる重要な懸案であります。進捗状況を伺います。

3、環境施策について。資源物収集体制の整備、再資源化について、今回は廃食油と携帯電話についてお尋ねします。今年10月、建設経済常任委員会では、廃食油からバイオディーゼルを使ってコミュニティバスに利用している山口県宇部市への視察を行いました。バイオディーゼル燃料については、地球温暖化対策として注目されております。最近では、遊休農地に菜の花を植えるところから始め、菜種油をとって学校給食に使用し、その廃食油からバイオディーゼルをつくり、市の車に利用と、徹底した循環型施策を始めた市もあります。今後も多くの自治体で自然エネルギー対策として、バイオディーゼルの精製、利用が進むのではないかと考えております。

次に、携帯電話ですが、公明党の青年局では、携帯電話リサイクルを推進するために、必要な法整備を求める署名活動に取り組んでおります。携帯電話リサイクルを推進する大きな目的は、我が国の産業競争力の要とも言われるレアメタルといわれる希少金属が携帯電話に含まれているからです。日本にとって、レアメタルの安定確保は喫緊の課題となっており、使用済みで廃棄されるIT機器や携帯電話、電化製品の中に眠るレアメタルや貴金属を鉱山に見立てた都市鉱山として注目を集めております。今年に入って読売新聞の1月12日付、「国内の家電20兆円のお宝」と題して取り上げる等、一般紙にも取り上げられております。特に家電の中でも、国内で1億台

以上も普及している携帯電話には、金銀などの貴金属とともに、リチウム、インジウムなどのレアメタルが含まれているため、適切な処理と有用資源の回収に大きな期待が寄せられております。しかし、携帯電話の回収実績は、2000年の約1,362万台をピークに減少が続き、2006年には約662万台に半減したことが報告されました。このままでは貴重な資源が無駄になってしまいます。当市においても、使用済み携帯電話の回収に力を入れてはどうでしょうか。

次に、3の(2)、環境に優しい運転、エコドライブの普及啓発について伺います。地球温暖化対策の中で一番大きな課題なのがCO2の排出量削減です。自家用車からのCO2排出量の削減は、ハイブリッドカーの普及などで効果が出始めているものの、車の全保有台数の増加もあって、CO2の排出量は1990年に比べて約20%増加しているのが現状です。このため、自動車単体のみの対策だけでなく、環境に配慮した自家用車使用の促進が求められております。この環境に配慮した自家用車使用がエコドライブです。エコドライブは、今年3月に改定されました京都議定書目標達成計画の中に位置づけられており、国民一人一人が簡単に取り組める地球温暖化対策の一つとして期待されております。印西市環境基本計画にも、7ページ、27ページに「エコドライブの啓発を進める必要があります」。また、「環境に優しい運転の普及啓発を図ります」等とうたわれております。エコドライブの基本は、加速度の少ない運転です。例えば急発進を10回すると約170cc、5分間のアイドリングで約65ccの燃料が浪費されることになり、その分、CO2も余分に排出されます。このためエコドライブとして、1つ目に緩やかにアクセルを踏み込んでふんわりとした発進を心がけるふんわりアクセル、「eスタート」、これを実践するだけで、燃料消費は10%減少します。スタートをさせてから5秒後に時速、約20キロぐらいになるのが目安です。

2、過減速の少ない運転、そして3つ目、早めのアクセルオフ、4つ目、エアコンの使用は控え目に、そして5つ目、アイドリングストップなどの実践を呼びかけております。ある会社では、全国からエコドライブモニターを一般公募し、実践調査をした結果、72%の人が簡単にできると回答したように、市民一人一人のレベルでも簡単に取り組むことができることから、地球温暖化防止の重要な対策として期待できます。さらにエコドライブの実施は、環境に優しいだけではありません。経済性、安全性からも非常に価値ある取り組みです。エコドライブによる燃費の向上は、多くの人がせいぜい10%ぐらいと思っているそうですが、実験の結果、平均で24%、多い人になると、40%以上もの燃費の向上が見られました。さらに全国に20社、車両総数1,650台を保有する運送会社がエコドライブに取り組んだところ、このエコドライブの実施前、実施後の交通事故の件数が12.4件から6.25件と49.6%減少しました。

このように安全運転への意識の向上が見られ、交通事故や違反が減ることも実証されております。燃料代節約、CO2削減、そして交通事故防止と、まさに一石三鳥もの効果のあるのがエコドライブです。当市において、さらなるエコドライブの普及啓発に力を入れてはどうかと思います。エコドライブ普及啓発に対してのお考えと取り組みについて伺います。

4、防災無線について伺います。我が家でもそうですが、家の中では防災無線の音が聞き取れないという声があります。最近、他市では防災ラジオを市民に配布して、防災無線放送がよく聞こえるようになったと喜ばれているそうです。防災無線の整備状況とこの防災ラジオを導入できないかについて伺います。

以上で1回目の質問を終わります。

◎市長(山崎山洋) 浅沼美弥子議員の個人質問に対し答弁いたします。1については私から、その他については担当部長から答弁いたします。

1の(1)、定額給付金についてお答えいたします。議員ご承知のとおり、さきの10月30日に政府与党等が決定しました追加経済対策である生活対策の一環として、経済情勢の厳しい中、生活者の不安にきめ細かく対応するため発表された定額給付金は、家計への緊急支援として国民の関心が高い施策でございます。この定額給付金につきましては、緊急的な経済対策として、物価高で所得が伸びない局面に対応する生活支援としての意味合いと、消費を刺激する経済対策としての意味合いの両方の政策的意味があるかと思っております。この定額給付金につきましては、国策でございますので、現在国において鋭意検討を進めているところではございますが、所得制限導入の是非を市町村に一任するなどの考えも示されており、緊急かつ円滑に実施しなければならない施策だからこそ、支給事務を行う市町村と給付手続を行う市民が混乱のないように、国において支給方法や支給基準などを早期に明確化されるよう望んでおるところでございます。いずれにいたしましても、市といたしましては、具体的な実施方式等が決定された時点で、事務が円滑に行えるよう、市民に混乱を与えぬよう、適切な対応をまいりたいと考えております。

次に、(2)の妊婦健診の公費負担の拡充についてお答えいたします。妊婦健診の公費負担の拡充につきましては、国が今年度の追加経済対策の中に、母胎や胎児の健康確保のために、妊婦健診で望ましい回数とされる14回分の健診費用を全額公費で負担する費用を盛り込む予定で検討中であると聞いております。私といたしましても、この妊婦健診の全額公費負担制度が確立いたしますと、妊婦健診の際の自己負担がなくなり、より安心して安全な出産をするための環境が整うのではなかろうかと思っておりますので、今後国の動向に注視してまいりたいと思っております。その他については、担当部長から答弁をいたします。

◎健康福祉部長(寺島龍夫) 2の子どもの医療費助成制度についてお答えをいたします。

さきの6月定例会に答弁させていただきました際に、乳幼児医療費助成制度につきまして、県の補助金交付要綱の内容が明確にされていないことから、乳幼児医療費助成制度も含めて検討する旨の答弁をさせていただきましたので、県の補助金交付要綱の内容及び本市の状況についてお答えを申し上げます。県の補助金交付要綱の改正内容につきましては、平成20年12月1日から対象者を4歳未満児から小学校就学前までに拡大いたしましたが、所得制限を設け、自己負担額を200円から300円に改正をいたしました。しかしながら、本市におきましては、平成21年7月末まで現行どおりで実施することといたしております。なお、今後につきましては、県内市町村の動向を注視しつつ、小学校6年生までを対象とした、(仮称)子ども医療費助成制度を検討してまいりたいと考えております。

◎市民経済部長(葛生行雄) 3の(1)、資源物収集体制の整備、再資源化についてお答えいたします。

資源物収集体制としましては、行政回収及び有価物集団回収を実施しております。まず、行政回収についてですが、瓶、缶、ペットボトル、紙類、布類、プラスチック製容器包装に分別したものを集積所に出していただき、中間処理業者による選定を行った後、再商品化事業者により適正な処理をしております。また、有価物集団回収の体制につきましては、子ども会や高齢者クラブ、ボランティア団体等が資源物を回収し、各団体が独自に有価物回収業者に引き渡すことで、再資源

化が行われている状況であります。また、廃食油の収集体制の整備、再資源化につきましては、拠点回収方式として、市役所生活環境課、中央駅前センター等、市内8カ所に回収箱を設置し、家庭で使用後の廃食油を市民が持ち込めるようになっており、集まった廃食油については、定期的に職員が回収を行い、一定量、集まった時点で、再商品化事業者に再資源化を委託しております。また、携帯電話の収集体制の整備、再資源化につきましては、燃やさないごみとして回収したものをクリーンセンターで破碎し、金属部分を再資源化しております。なお、携帯電話店において回収している携帯電話につきましては、モバイルリサイクルネットワークにより再利用できる付属品を取り外した上で解体し、破碎処理を行った後、精製することで、プラスチック、貴金属を検出しております。携帯電話再資源化への市の啓発活動としましては、市民に配布している「資源物とごみの分別が大事典」の中で携帯電話店で引き取ってもらう旨の表記をしております。また、市のホームページにおいて、モバイルリサイクルネットワークを紹介しております。

次に(2)、環境に優しい運転、エコドライブの普及啓発についてお答えいたします。地球温暖化対策の中で一番大きな課題は、二酸化炭素の排出量削減となっており、二酸化炭素の排出量を減らすには、化石燃料の消費を減らす必要があります。運輸部門の二酸化炭素排出量は、日本における二酸化炭素総排出量の21%を占めており、その中でも自家用車等からの排出量が約半分を占めています。その二酸化炭素を削減するため、ハイブリッドカー等の技術開発とともに、環境に配慮した自動車の使用として、アイドリングストップ、ふんわりアクセル、早目のアクセルオフなどのエコドライブの促進が求められています。市では、庁内エコプランの実践計画であるアイドリングストップ等による大気汚染物質削減計画に基づき、11月1日から1月31日までの期間、エコドライブの実施について職員に依頼しているところでございます。また、市民に対しましても、広報に掲載し、エコドライブの実施について呼びかけているところでございますが、地球温暖化、大気汚染を防ぐために、さらなるエコドライブの普及啓発に努めてまいりたいと考えております。

◎総務部長(大野勇) 4の防災行政無線の整備状況についてお答えいたします。

市の防災行政無線につきましては、機器の老朽化による更新整備及び屋外拡声子局の新設工事を平成18年度より行い、本年度工事が完了するものでございます。この更新整備に伴い、電波につきましてもアナログ波からデジタル波に移行したところでございます。議員ご要望の防災ラジオにつきましては、アナログ波を利用して受信できるものでございますが、防災行政無線の更新整備に伴い、電波がアナログ波からデジタル波に移行したことにより、各家庭での受信にはデジタル波専用の受信機が必要となり、設置に当たりましては、1基当たり5万円以上の費用がかかることとなります。また、大雨及び強風のとき並びに防音性の高い住まいの中にいるときなど、防災行政無線の放送が聞き取りにくくなるといった状況もあり、この対応方法として、放送内容を確認するための電話応答装置を新たに設置したところでございます。このシステムは、40—2900番に電話をかけることにより、24時間以内に防災行政無線で放送された内容を確認することができるものでございます。利用方法につきましては、定期的に広報紙を通じ、周知させていただいておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

◆1番(浅沼美弥子) それでは、再質問を行います。一問一答でお願いいたします。

定額給付金について伺います。所得制限、これを設けるかどうかは市が決めていいということ

になっています。今回はより多くの人に給付できるように、所得制限はなしにして全員に給付すべきと思いますが、この所得制限についてどのようなお考えでしょうか。

◎市長(山崎山洋) 所得制限については、定額給付を生活支援として考えた場合は、その必要のない高額所得者には所得制限すべきとする考え方と、一方、即効性のある消費の喚起効果を期待する経済対策として考えた場合は、スピーディーに交付したほうがよいため、所得制限を設けないほうがよいとする考え方もあろうかと思えます。先月の11月25日に、全国市長会においては、住民間の公平性の問題、また窓口における混乱、それから事務負担の増大などの懸念が想定され、また隣接する市町村間で違いが生ずることは好ましいことではないとして、所得制限を設けない統一的な取り扱いとすることを政府に要望したところでございます。当市といたしましては、実際に給付事務を行う上で、所得情報の使用のあり方や事務の複雑さなどを考えましても、所得制限は設けず、一律に給付するほうが効率的であると考えておりますが、いずれにいたしましても、給付方法などにつきましては、国、県、近隣の市町村などの動向に注視をしながら、市民の立場に立ち、よりよい給付方法になるよう取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思えます。

◆1番(浅沼美弥子) 先ほどのご答弁で、事務が円滑に行われるように対応してくださるということですが、担当する課はどこになるのでしょうか、また給付にかかる費用について伺います。この費用ですが、国から全額支給されると聞いておりますが、いかがでしょうか。

◎総務部長(大野勇) お答えをいたします。

定額給付金の担当課につきましては、現時点では企画政策課が国、県との窓口となっておりますが、今後、具体的な給付方法が示された時点で、改めて担当課を決めてまいりたいと考えているところでございます。また、給付金にかかる費用でございますが、給付金の事務費用については、総務省は全体で800億円と試算しているようでございますが、当市においては、給付の実施方法が明確でないため、今のところ試算はできておりません。しかし、広報費、通知文などの郵送料、人件費など相応の費用が必要となり、この経費につきましても、全額国が財政負担すべきものと考えております。

◆1番(浅沼美弥子) 来年が最も厳しい経済状況になるのではないかと予想されております。来年3月までの年度内実施、これは極めて重要になりますので、スピーディーな運用が大事であると思っております。定額給付金については、プロジェクトチームなどを早急に立ち上げて、準備に万全を尽くしていただきたいと思えます。

次に、現在印西市に住んでいるのですけれども、住民登録をしていない人にも印西市で給付が受けられるように何らかの救済措置を考えていただきたいのですが、いかがでしょうか。

◎総務部長(大野勇) お答えをいたします。

地域振興券の経験から、給付方法につきましては、給付対象者の正確な把握、そしてまた本人の確認など事務手続が予想されますので、住所登録地以外での受給は難しい部分があろうと思っております。しかし、現在のところ、具体的な給付基準などの詳細については、国から示されておきませんので、何とも言えませんが、受給資格者であるすべての人が混乱なく簡易な方法で受給できることが望ましいと考えております。

◆1番(浅沼美弥子) 私のところにも2件ほどお電話かかってきまして、そういう人はもらえるのかというようなお電話でした。それがまた本人ではなくて、その周りにいる人からのお電話だったということで、印西市にも本当に心の温かい人が多いのだなということを感じました。住所変更できる人はいいのですが、できない方も事情によってはおられると思います。新聞にいろんな市長のこの定額給付金についてコメントがいろいろ載っておりましたが、宮城県の栗原市長が、この前回の地域振興券も、何か手渡しで回って給付したというのです。今回も手渡し支給すると書いてありました。えっ、随分人口の少ないところなのだなと思って、調べましたら、8万276人いるのです、人口が。それやると書いてあったので、それができるかどうかはわかりませんが、市のいろいろなことを市民から聞けるのだと、そういうコメントが載ってありまして、驚きました。その心意気といえますか、一人一人にというその思いはすごいなと思いました。ぜひ手間かかると思うのですけれども、ちょっとお考えいただければなと思っております。

この給付金に関して、すぐにでも何かもらえるのではないかと、総務省のほうにも電話、問い合わせが随分来ているそうでございます。これから定額給付金を装って、いろいろ詐欺の事件とか、世帯構成を聞いたりとか、そういうお話も入っておりますので、この対策について市はどうお考えになっているか、お伺いいたします。

◎総務部長(大野勇) 注意喚起についてお答えをいたします。

議員からご指摘のようなことも想定されますので、総務省においては、既にホームページにおいて注意喚起を行っているところでございますが、本市といたしましても、今後、広報紙やホームページで注意喚起をしてみたいと考えているところでございます。

◆1番(浅沼美弥子) ありがとうございます。

次に、1の(2)、妊婦健診無料化の財源なのですが、現在5回無料化になっております、印西市の場合。あと残り9回を拡充すると、国のほうでは地方交付税の不交付団体にも配慮した支援になっているということなのですが、一体印西市で残りの9回分、公費負担はどのくらいふえるのでしょうか。

◎健康福祉部長(寺島龍夫) お答えいたします。

妊婦健診を拡充した場合、どのくらいの金額がふえるかにつきましては、本年度、5回分の予算で約2,200万円を計上しております。これをもとに算出をいたしますと、約3,200万円程度増額するものと思われまます。そのうち国の補助が2分の1と聞いておりますので、市の持ち出し分につきましては、約1,600万円程度になるのではなかろうかというように思っております。

◆1番(浅沼美弥子) わかりました。

次、2番目いきます。子どもの医療費助成制度についてです。これも医療費を小学校6年生までになった場合、受診件数予測と経費について伺います。

◎健康福祉部長(寺島龍夫) お答えいたします。

小学生までを対象といたしました(仮称)子ども医療費助成制度の受診件数、経費でございますけれども、小学生につきましては、国民健康保険以外の社会保険などにつきましては、医療費実績の資料がございませんので、推計値ということでご理解いただきたいと思います。国民健康保険の平成19年度の実績から申し上げますと、小学校1年生から6年生の加入者は558人、受診件数延べ5,186件、医療費総額3,693万892円でございます。これをもとに推計いたしますと、

平成19年度の児童数は3,406人でございますので、受診件数は約3万1,700件となります。経費につきましては、現在の乳幼児医療費助成事業と同様の内容とした場合には、約6,770万円程度と見込んでおります。

◆1番(浅沼美弥子) 医療費というのは、例えばインフルエンザが大流行したり、そうすると爆発的にふえたりすると思います。安定的に、また持続可能な制度にさせていただくために、しっかりとご検討いただきたいと思います。その上で、今回合併が動き出しました。それで、本埜村の方からお問い合わせがありました。本埜村には公明党の議員がいないものですから、時々お電話いただくこともあります。それで、本埜村は、皆さんもご存じのように、今月から小学校6年生までの児童医療費助成事業をスタートさせております。合併したらそれがどうなってしまうのかなということで、ご心配のお電話でした。その点も考慮していただきたいなと思います。先日、日経新聞に印西市のことが載りまして、そこに市長は小学校6年生までの子ども医療費の助成を計画しているということでアピールをされております。ご回答にもありましたように、現在の乳幼児医療費助成制度が来年の7月で区切りになるということで、そこで新しい制度がスタートすればいいなと、スピード感を持った対応に期待をしております。

3の(1)、廃食油のことにいきます。廃食油からバイオディーゼルを精製するには、当初大きなプラントでないとだめなのかなと思っておりましたけれども、視察に行ってみたところ、ドラム缶程度の大きさの機械に入れるだけでBDFできるということで、宇部市では、この廃油の回収に授産施設の入所者の人たちが携わっていて、生き生きと働いていらっしゃる様子を、ビデオだったので見ても見て、非常にいい取り組みだなと感じました。実はこの夏、福祉作業所に通っている子どもさんをお持ちのお母さんから、作業所の仕事の確保が厳しいのではないかと、これからそういうこともよく考えてほしいというご相談がありました。そこで、この廃食油のバイオディーゼル化の取り組みを、福祉作業所の仕事として取り組むことはできないか、ご見解を伺います。

◎健康福祉部長(寺島龍夫) 福祉作業所の関係ということでございますので、私のほうからお答えをさせていただきます。

現在、福祉作業所の作業内容でございますけれども、畑、園芸作業、それから堆肥づくりなど自主作業とそのほかに受託作業といたしまして、点字名刺の作成、髪の毛とりネットの包装、それからドア部品の包装、ボールの洗浄、また平岡自然公園管理企業株式会社から平岡自然公園の管理の一部として、草取り作業を受注しているところでございます。これらの作業は、利用者の様態によって振り分けられており、また利用者の方も重度の方が多い状態の中で、現在新たな受注開拓として利用者にも無理のない工程で、納期に制限のない作業で石材の廃材を利用した石モザイクのエコ平板の取り組みを考えているところでございます。議員ご提案の廃食油のバイオディーゼル燃料化についてでございますけれども、新たな機材投資経費あるいは仕事場での安全確保の面から、ちょっと厳しいものと考えております。むしろ民間事業者などが取り組む中で、民間事業者の障害者雇用という面から拡大されていければというようには考えております。

◆1番(浅沼美弥子) 次、3の(1)いきます。携帯電話についてですが、販売店での回収が年々減少しているという状況の中で、この貴重なレアメタルが無駄にならないように、回収率の向上に市として取り組めることがもっとあるのではないかと思います。それで、まだ燃えないごみとして廃



棄される例もあるということなので、携帯電話を捨ててはいけけないものとして、1枚のごみ分別案内というのが各家庭に配られておりますが、そこに記載できないか、伺います。

◎市民経済部長(葛生行雄) 携帯電話に含まれるレアメタルのより積極的なリサイクルのためのごみの分別チラシへの表記を行う考えはないかについてお答えします。

議員ご承知のとおり、印西市、白井市、本埜村、印旛村の家庭系ごみの収集業務を本年4月より印西地区環境整備事業組合に移管したところであります。したがいまして、現在それぞれの市町村で作成しているごみの分別チラシの取り扱いについても、今後、組合及び構成市町村で協議することになりますが、組合において共通の分別チラシを作成することになった場合は、その旨を表記することについて協議してまいりたいと考えております。

◆1番(浅沼美弥子) 各種イベントのときなどに回収を呼びかけてやることはできないでしょうか。

◎市民経済部長(葛生行雄) 各種イベントでの携帯電話の回収を行う考えはについてお答えいたします。

市といたしましては、行政回収よりもメーカーによる回収を市民にお知らせし、推進したいと考えておりますが、メーカーによる市の環境イベント内での自主回収の実施については協力したいと考えております。

◆1番(浅沼美弥子) あと最後になりますけれども、市民の皆様は携帯電話は宝の山だということをもっと知っていただくためのPRについて伺います。

◎市民経済部長(葛生行雄) レアメタルのリサイクルの重要性についてのPRの実施なのですが、携帯電話に含まれるレアメタルが生産量が少ないものの、自動車やエレクトロニクスなどの基幹産業に欠かせない金属であることから、そのリサイクルの重要性について、市ホームページのほか広報等でも積極的にPRしてまいりたいと考えております。

◆1番(浅沼美弥子) よろしく願いいたします。

3の(2)、エコドライブについてです。先日、交通エコロジー・モビリティ財団という、エコモ財団というそうなのですが、それと省エネルギーセンターが開催しましたエコドライブシンポジウムに参加してまいりました。そのときに、尼崎市の自動車教習所がいろんな報告をして、積極的に活用している様子が報告されておりましたが、印西市内の教習所でこのエコドライブに対する取り組みはあるのかどうか、現状をお伺いいたします。

◎市民経済部長(葛生行雄) 印西市内の教習所のエコドライブの取り組みについてお答えいたします。

市内の教習所では、エコドライブについての講習等を実施しているところはありませんが、教習生に対して、学科の中でエコドライブの話を行う場合があると聞いております。

◆1番(浅沼美弥子) まだまだのようなのですが、民間にお願いするにしても、自分たちがやって、人にお願いするというのがやっぱり筋だと思うので、まず市役所で、私たちがエコドライブについて実践していくということが大事になると思います。

エコモ財団と省エネルギーセンターが今年9月から乗用車のエコドライブ講習認定という事業をスタートさせました。ちょっと詳しく説明しようと思ったのですが、お時間がないので、こういった講習会の実施、それからエコドライブ普及員の養成、こういうことに取り組む考えはありませんでしょうか。

◎市民経済部長(葛生行雄) エコドライブ講習会等の実施についてお答えします。

エコドライブの実施は、ドライバーの意識による部分が非常に大きくなります。そのため、エコドライブの普及啓発には、ドライバーへの意識向上を図ることが大切であり、意識向上を図るため、エコドライブ講習会やエコドライブ普及員を養成するための教習会等の実施について調査研究してまいりたいと考えております。

◆1番(浅沼美弥子) ドライバーへの意識向上を図ることが大切だと、そのとおりだと思います。市役所の場合、例えば公用車の運転日誌の実施状況に簡単にできる自己評価、エコドライブの自己評価表をつけるとか、あとエコドライブ実施中のステッカーをつけたり、エコドライブのシールをドアの内側に張るとか、そのような取り組みなんかも考えられるのではないかと思いますので、ご検討いただければと思います。

最後になりますけれども、印西市環境行動指針として、全戸配布されるエコカレンダーにCO2削減の具体的な取り組みを6つ挙げておりまして、その中にエコドライブを挙げております。しかし、これだけでは内容について記載も不十分だと思いますので、市民に対するこのエコドライブの普及啓発の今後の取り組みについてお伺いいたします。

◎市民経済部長(葛生行雄) 市民に対する普及啓発の取り組みについてお答えいたします。

市民に対しましては、広報紙や環境行動指針へ掲載するなど普及啓発に努めているところですが、さらなる啓発として、市のホームページへ掲載するとともに、イベント等におけるチラシの配布等についても検討してまいりたいと考えております。

◆1番(浅沼美弥子) どうぞよろしく願いいたします。

最後の4番、防災無線について聞きます。デジタルのラジオの値段がかなり高いので、ショックでした。言い忘れてしまいました。すみません。先日、子どもさんが行方不明になったという防災無線が流れましたが、今後、内容によっては防災メールで流すことを考えてはどうかと思うのですが、いかがでしょうか。

◎総務部長(大野勇) お答えいたします。

このたびの事案につきましては、防災メールでの情報提供はいたしませんでしたが、広く市民の皆様方に周知するための方法として、今後検討してまいりたいと、このように思っております。

◆1番(浅沼美弥子) 子どもさんがいなくなったこの件では、大型店舗で無事に発見されたと聞いております。それで防災ラジオの使用は、各家庭では費用の面で厳しいのかなと思いますけれども、今後、市内のこの大型店舗等、戸別受信機を設置して、情報提供を行う必要があると思うのですけれども、いかがでしょうか。

◎総務部長(大野勇) 戸別受信機についてお答えをいたしたいと思っております。

災害発生時におきましては、大型の集客施設への災害情報提供の手段としては大変有効であると考えますことから、これにつきましても、今後事業所等への設置について検討してまいりたいと考えております。

◆1番(浅沼美弥子) 先ほどお答えの中でテレホンサービスというのがあるということでした。この防災行政無線のテレホンサービスの開始時期及び確認件数、どのくらいありましたでしょうか。それと、市民への周知、これをもっと行ったほうがいいのではないかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

◎総務部長(大野勇) お答えをいたします。

テレホンサービスにつきましては、本年3月より開始させていただいております。開始から現在までの電話による確認件数につきましては、129件でございます。なお、11月8日の行方不明者の搜索事案に対する確認件数は、13件ございました。

次に、テレホンサービスの周知方法でございますが、本市ホームページに掲載するとともに、広報紙への定期的に掲載をさせていただいて、今後とも広報に十分注意を払っていきたいと思います。

◆1番(浅沼美弥子) いざというときに間違った情報でパニックになるとかということも考えられます。正確な情報を確実に知る、そして一人一人が身につけていくことが非常に大切だと思います。防災無線のこのテレホンサービスも、いざというときに使えるように、もう一工夫をやっていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長(出山國雄) これで浅沼美弥子議員の個人質問を終わります。

自席にお戻りください。